

(四) 印刷物(別記草稿)ハ来ル二十一日完成スルヲ以テ同日午後六時ヨリ本部ニ於テ第二回準備委員會ヲ開キ印刷物ノ分配ヲナスコト

(ハ) 三代川 杉浦 田中 田名部ノ四名ハ別室ニ入り杉浦啓一ヨリ印刷工聯合和田榮太郎ノメーデー司會者トナリタルハ多衆統制上不可ナルヲ以テ印刷工聯合ヨリノ司會者ヲ中止シテハ如何ト提議シ且ツ三代川ヨリ和田ニ對シ遠慮スベキ様勧告スルコトニサレタシト述べタルガ三代川ハ之ニ對シ印刷工聯合幹部ト協議ノ上何レカニ決定スル旨答ヘタリ

(ニ) 示威運動隊列ノ順序

行列ノ順序ニ關シテハ當局ヨリノ注意ノ次第モアリメーデーヲシテ自治的ニ舉行スル以上、行列順ハ

拙哉ヲ行フヲ相當ナリト決シ其ノ結果左記ノ順序トナリタルガ第二回委員會ニ於テ更ニ之ヲ確定スル筈

- 一 機械技工組合
- 二 機械労働組合聯合會
- 三 芝浦労働組合
- 四 東京朝鮮労働組合
- 五 印刷工聯合
- 六 造船船工労働組合
- 七 日本労働總同盟
- 八 官業労働總同盟
- 九 市電相扶會
- 一〇 道路従業員組合

第二、メーデーニ對スル取締方針

當社ニ於テハ第一回申出ノ際メーデーハ静浦ヲ旨トシ誠意ヲ以テ秩序アル運動ヲ爲スヲ誓言ハシメ且ツメーデーニ關スル宣傳ビラ其他ノ印刷物ヲ作成スル場合ハ内容ノ如何ニ拘ハラズ印刷前其草